

基本政策VI

家庭・地域の教育力を高める

現状と課題

- ・核家族化の定着や地域社会の変化により、親子の育ちを支える人間関係が弱まっている中で、家庭教育について地域全体で考え、支えあっていく基盤づくりが必要となっています。
- ・市民館やPTA等が開催している家庭教育を支援するさまざまな取組に参加できない家庭や、家庭教育を十分に行う余裕がない家庭もあり、それらの家庭に対する支援が求められています。
- ・子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域のつながりをつくっていくことが必要です。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要があります。
- ・地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点をつくる「地域の寺子屋事業」の取組をさらに拡充させていくことが求められています。

政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な取組成果

新型コロナウイルス感染症の影響により制約を受けながらも、市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供するとともに、PTAによる家庭教育学級の開催を支援し、家庭の教育力の向上を図りました。

地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。

市内20か所のスイミングスクール等と連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、泳力向上を図りました。

地域や学校の実状に応じて寺子屋の拡充を進め、令和元年度の55か所から令和2年度は65か所まで着実に拡充し、併せて、令和3年度のさらなる開講に向けての準備を進めました。さらに、外国につながる子どもの学習支援を行う、地域の寺子屋分教室を設置しました。

参考指標

※ 基本政策の目標の達成度を評価する際に参考とするための数値であり、この数値のみをもって基本政策の成果とするものではありません。基本政策の評価は、事業の進捗状況等を踏まえて総合的にを行います。

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人	23,093人	5,920人		23,500人以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%	93.9%	83.8%		92.5%以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典：家庭教育事業参加者アンケート】						

指標名	実績値	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	目標値 R3(2021)
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回	182回	71回		175回以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育事業の開催数【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%	93.9%	97.6%		92.0%以上
地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典：川崎市教育委員会事務局調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%	87.1%	94.5%		92.0%以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

主な課題

家庭や子ども達を取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、家庭が子育てにおいて抱える悩みや、教育や地域に関する課題は多様化しているため、引き続き、家庭教育の推進に向けた取組を進めていく必要があります。

学校、家庭、地域が連携しながら、川崎らしい地域教育ネットワークを構築していくため、地域教育会議の活動のさらなる活性化に向けた支援を進める必要があります。

泳げない子どもの泳力向上について、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが必要です。

地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点となるよう、全ての小中学校への寺子屋の設置を進めていく必要があります。令和2年度までに65か所の寺子屋を設置し着実に取組を進めているところですが、目標値は達成できていないため、今後も地域や学校の実状に配慮しながら新たな寺子屋の設置に向けた取組を進める必要があります。

教育改革推進会議における意見内容

子どもたちが地域で安心・安全に育つことができるよう、子どもと地域の繋がりをつくる必要がある。学校・家庭・地域の連携を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として設置されている地域教育会議について、さらなる活性化に向けて支援を充実させていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響でリモートワークが増え、家族と過ごす時間や自宅周辺で過ごす時間が増えたことで、地域活動に参加したいと考える大人が増えているため、家庭や地域を巻き込んだ教育を推進する絶好の機会ととらえ、新しい施策を策定する良いタイミングだと感じる。

今後の取組の方向性

家庭教育の推進については、各家庭における教育力の向上のための支援となるよう、引き続き、家庭教育に関する学習機会の提供や企業などと連携した事業の実施、福祉部門と連携した情報の提供などをすることで、家庭教育の悩みの軽減に向けた取組を進めます。

地域教育会議については、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけながら、地域教育コーディネーターの設置を進めるなど、活動の活性化を図ります。

泳げない子どもの泳力向上については、引き続き地域のスイミングスクール等と連携し水泳教室を開催することで、泳ぎが苦手な子どもたちを支援します。

地域の寺子屋事業については、地域や学校の実情に配慮し、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行いながら、全小中学校への拡充を目指し、引続き取組を進めます。

施策1		家庭教育支援の充実			
概要	近年の社会環境の変化に伴って家庭環境の多様性が見られることから、関係部局や団体、企業等と連携しながら、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援を行うなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図っていきます。				
事務事業名	家庭教育支援事業				
担当課	生涯学習推進課	関係課			
事業の概要	子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築します。				
	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	R3(2021)	
事業計画	市民館等における家庭・地域教育学級等家庭教育に関する学習機会の提供 ・家庭・地域教育学級等事業の実施				→
	PTAによる家庭教育学級開催の支援 ・開催数：163校以上				→
	全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ・全市・各区における「家庭教育推進連絡会」の開催				→
	企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供など家庭教育支援の推進 ・継続実施				→
実施状況					
<p>①市民館等において家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会を提供しました。</p> <p>②PTAによる家庭教育学級については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、PTA活動そのものが縮小されたことなどから54校での開催にとどまりました。新しい生活様式に対応した取組に向けて、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。</p> <p>③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施しました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、16回の開催を予定していましたが、10回の実施にとどまりました。</p> <p>④企業等と連携した事業を2回実施しました。また、地域みまもり支援センター等との連携により家庭教育に関するリーフレットの配布を行いました。</p>					
課題と今後の取組					
<p>①「市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供」については、新しい生活様式に対応した事業推進を図るため、ICTの活用やより身近な地域での開催等に取り組んでいきます。今後も市民館等における、家庭教育に関する学習機会の提供に取組めます。</p> <p>②「PTAによる家庭教育学級開催の支援」については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけ等を行い、丁寧な支援を行います。</p> <p>③「家庭教育推進連絡会の開催」については、新しい生活様式への対応など、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、電子媒体を活用した情報共有やオンライン開催など、実施手法等の検討を進めます。</p> <p>④「企業等と連携した事業実施及び福祉部門と連携した情報提供」については、区の生涯学習支援課との連携も視野に入れながら引き続き取り組めます。</p>					

施策2 地域における教育活動の推進

概要 地域教育会議の活性化や、地域の寺子屋事業の推進など、地域の多様な人材や資源を活かして、地域の教育力向上を図る仕組みづくりを進めていきます。

事務事業名	地域における教育活動の推進事業			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	地域社会でいきいきと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支えている市民の意欲・力を、社会全体の活力や地域の教育力の向上につなげられるよう支援します。 また、「川崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、地域における子どもの育ちや意見表明を促進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	各行政区・中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援 ・継続実施			
	地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進 ・継続実施			
	市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携 ・継続実施			
	地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施 ・参加者数：2,830人以上			
実施状況				
①②地域教育会議においては、中学校区地域教育会議を国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置づけるとともに、地域教育コーディネーター養成講座の開催等を通じ、組織の活性化に向けた担い手の育成を進めました。また、例年2月に開催している交流会については、令和3年1月7日に本市を含む1都3県に対し緊急事態宣言が発出されたことから、2月の開催を見合わせ、宣言の解除された3月に新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、情報共有等を行いました。 ③市子ども会議を開催し、市長への提言を行うとともに、各行政区・中学校区子ども会議の担当者連絡会等を通じて連携を図りました。 ④市内20か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。新型コロナウイルス感染症拡大により、事業開始が例年よりも遅くなり期間を短縮したことや、学校の夏季休業期間が大幅に短縮されたことなどから、参加者数は減少しましたが、子どもたちの泳力向上に寄与することができました。				
課題と今後の取組				
①②「各行政区・各中学校区地域教育会議の活性化に向けた支援」及び「地域教育会議交流会の開催による情報共有等の推進」については、行政区及び中学校区相互の情報共有を進めるとともに、「地域学校協働本部」の役割を持つ中学校区地域教育会議に地域教育コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の設置を進め、活動の活性化に取り組みます。 ③「市子ども会議の開催と各行政区・各中学校区子ども会議との連携」については、引き続き、川崎市子ども会議の推進及び行政区・中学校区子ども会議との連携を進めます。 ④地域のスイミングスクール等と連携した子どもの泳力向上プロジェクトについては、市内全てのスイミングスクール等を対象とした説明会等を実施し、連携先として協力を得られるスイミングスクール等の拡充を図りながら、より身近な地域で水泳教室に参加できる機会を創出し、泳げない子どもの泳力向上に取り組みます。				

事務事業名	地域の寺子屋事業 ★			
担当課	生涯学習推進課	関係課		
事業の概要	地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進めることを目的に、地域が主体となって子どもたちに放課後週1回の学習支援と、土曜日等に月1回の体験活動を行う「地域の寺子屋事業」を推進します。			
	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)
事業計画	<p>地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置か所数：77か所 <p>養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材（寺子屋先生・寺子屋コーディネーター）の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：1,000人 <p>地域の寺子屋フォーラム等の開催による普及・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1回開催継続実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や学校の状況に応じて柔軟に拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：1,500人 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：2,000人 	<ul style="list-style-type: none"> ・全小・中学校設置完了 <ul style="list-style-type: none"> ・参加人数：2,500人
実施状況				
<p>①地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和元年度の55か所から令和2年度は65か所まで着実に増えており、併せて、令和3年度の更なる開講に向けての準備を進めましたが、目標値は達成できていない状況です。</p> <p>②寺子屋先生養成講座を市内7か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で91人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で40人の参加がありました。</p> <p>③令和2年12月に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。</p>				
課題と今後の取組				
<p>①地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業の推進については、全小中学校への寺子屋の拡充を目指して、引き続き事業を推進していきます。</p> <p>②寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋の拡充に向けて、寺子屋先生養成講座を開催する等、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。</p> <p>③地域の寺子屋推進フォーラムを開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方に知ってもらうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。</p> <p>④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、日本語学習の支援を実施していきます。</p>				